

## 東庄町賃借料情報

令和6年1月から12月までに締結（公告）された賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっています。

令和7年2月1日

東庄町農業委員会

### 【田（水稻）の部】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
神代地区	21,700円	34,100円	13,500円	70件
笹川地区	29,700円	46,000円	10,000円	214件
橘地区	31,000円	33,200円	15,000円	36件
東城地区	21,700円	33,000円	13,500円	11件
（参考）東庄町全域	28,000円			

### 【畑の部】

締結（公告）された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
神代地区	14,000円	19,300円	8,800円	16件
笹川地区	33,000円	33,000円	33,000円	1件
橘地区	13,700円	22,000円	7,800円	25件
東城地区	18,000円	30,400円	7,300円	30件
（参考）東庄町全域	15,400円			

- 1 データ数は、集計に用いた賃貸借件数（筆数）である。
- 2 データの集計にあたり、前回平均値より7割を超えるものは除外している。
- 3 物納（水稻）による小作料は、1俵あたり22,000円で換算している。